

質問書回答

2016年6月6日

「(案件名) ラオス国ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクトフェーズ2
(公示日:2016年5月25日/公示番号:160324)」について、質問の回答は以下のとおりです。

通番			
1	P8・12	本案件に団員として入ったメンバーの所属策の企業から、供与予定機材の購入を行うことに対して問題はないのでしょうか。普及実証案件の機材拡充の可能性が案件実施中にあり、かつ、普及実証案件に出た企業が本案件のメンバーとなった場合等のケースを想定しての質問ですが、如何でしょうか。	機材については、「委託契約等における機材調達・管理ガイドライン」に記載された公正性、競争性、透明性の3原則に従い、原則、競争で調達することになります。 なお、メンバー企業が、競争参加者となることを妨げることはありません。
2	P8・11	本邦研修が実施期間中に14日程度で3回想定されておりますが、例えばバス運行訓練として1回で約1か月5名未満を派遣することは可能なのか、仮に可能とした場合、研修は日程数を鑑みて全2回にまとめるなどの措置が取られる等の処置になるのでしょうか。	業務指示書の記載は現時点での想定であり、実際にはコンサルタントがC/P等と協議等により適切な研修計画を策定することを想定しておりますので、プロポーザルにおいて、1回で1か月5名未満の派遣を提案することも可能です。合計の日程等も含めて、適切な研修テーマの初期案をプロポーザルにて提案願います。 研修の実施については、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2015年4月)」をご確認ください。

以上